

創刊100号特集

(3面に県安協各地区の会長さんの提言を掲載しました)



◆ 第100号 ◆

発行所 〒400 甲府市丸の内一丁目9-11 県民会館2階 財団法人 山梨県交通安全協会 TEL 甲府 (0552) 32-4682 (0552) 37-7827



夏の交通事故防止県民運動

7月21日~8月31日

運動の重点



ふれあいとゆとりでつなごう 無事故の輪

交通安全は家庭と職場と地域から

夏の交通事故防止県民運動が七月二十一日から八月三十一日まで行われます。この運動は、夏の行楽シーズンと児童・生徒の夏休みが重なり、季節的に交通事故の多発、暴走族の行動の激化が予想されることから、県民一人ひとりに交通安全知識を普及し、交通安全思想の高揚を図るとともに、正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止及び暴走族追放の徹底を図ることを目的として、山梨県だけが独自に実施するものです。

県内の年間死者数は、一昨年が百三十人、昨年は百五十三人と急増しています。が、ともな下半期の死者数が六割強と激増しているのが特徴的です。今年六月末現在では、死者三十七人、昨年比十九人減少となっていますが、下半期激発の引き金となら

ないようこの運動に真剣に取り組ましましょう。運動の重点として掲げられている項目は、県内事故の分析結果によるものです。●シートベルトの着用率は、さらに低下しています。死亡事故の救命率が五割を超えていることをあら

ためて認識してください。安全運転の第一歩がシートベルトの着用です。●無謀運転による死亡事故が増えています。特に、スピードの出し過ぎなどにより、車同志が衝突して死亡事故になっているケースが目立っています。●歩行者の死亡事故が、上半期の死者数の三割弱となっており、殊に、その七割強が夜の事故です。歩行者もドライバーも十分注意しましょう。●暴走族の行動が活発になる時期です。地域ぐるみ町ぐるみ、県民が一体となって追放に立ち上がりましょう。

無事故・無違反を競う

セーフティドライブ チャレンジ200 3000人が参加

県交通対策推進協議会主催、県警察、県安協等交通関係機関団体協賛の「セー

五月中を公募期間としていましたが、応募者が殺到し、たちまち三百チームが誕生、七月一日から無事故・無違反の競い合いが始まっています。全チームの無事故・無違反達成に胸をふくらませていくところです。

この企画に乗り遅れた方々も、参加しているつもりでやってみてはいかがでしょうか。

県下の交通事故 (6月30日現在)

Table with 4 columns: 区分, 発生件数, 死者, 傷者. Rows for Heisei 4, Heisei 5, and Comparison.

これは、県内に居住または勤務しており自動車運転免許証(原付も含む)を持っている者十人を一チームとして、七月一日から来年一月十六日までの二百日間を無事故・無違反で競い合い、全員が無事故・無違反であったチームを来年三月に副賞を添えて表彰するという新企画です。

このたび、財団法人山梨県交通安全協会の会長にご推挙をいただき身に余る光栄と責任を痛感いたしております。中村太郎前会長は十八年間、参議院議員の立場で我が国の交通安全をまもるために尽力され、また半世紀にわたって山梨県交通安全協会の副会長、さらに会長をおつとめいただき、本県における交通安全のために多大な

お力添えを、いただき心より敬意を表する次第でございます。

私もちょうした前会長のご指導をいただき、また同時にこの道のベテラン

であります。お力添えを、いただき心より敬意を表する次第でございます。

数は五千九百九十三件、死者数も百五十三人と年々増加しており、事態はきわめて深刻であります。交通安全の徹底のために呼びかけ、憂慮すべき現状を少しでも改善していきたいと心から願っております。

世界の願い、交通安全を悲願として努力していただくことをお願い申し上げます。本欄に愚見を呈してまいりましたが、本号で交替します。お元気で...

交差点

一、二、三、二十八、毎朝通る甲府駅前通り八番街歩道の頭上にフラ下っているお店の看板の数です。また今日は、頭上一ぱいに七夕のきれいな飾りつけがされていますが、もし万一、あれが何かのほろみで落ちたとしたら、と余分な心配をしながら、なるべく真下を通らないようにして歩いています。取り越し苦労といえはそれまでですが、世の中、ちよとした油断が生活に恐怖をもたらす原因となっていることが何と多いことでしょうか。身近かな問題である交通事故をとり上げてみます。滅多に車が来ない交差点だから一時停止しなくても大丈夫だろうとか、見とおしのない直線道路を車が近づいているけどドライバーも気がついていないだろうから車の前を横切っても大丈夫だろうという判断。その時は大事に至らずそれで済んだかも知れませんが、交通事故は、その予測に反して、言い換えれば判断の間違い油断の原因になっている場合が殆どです。常に万一の危険な場面を予測して行動すること、目の前のいろいろな障害物・車、人、物、一いち早く発見してそれとの危険を避けること、これが事故防止には、最も大切ですが、先づの先で読まなくても、先の先ぐらいは読みながら行動してはいかががでしょうか。自分では事故なんかには絶対逢わないからといった自惚れをやめ、いつ事故に出逢うかも知れないと万が一に備えて行動することが大切ですね。『安協ニュース』は、年四回、毎回約二十七万部を県下のご家庭に配布し、お読みいただいております。筆者は、いつも読んでいただく皆様の安全を願いながらこの二年間、本欄に愚見を呈してまいりましたが、本号で交替します。お元気で...

# 新会長に志村哲良氏

## 新専務理事には酒井氏

### 県安協定期総会開く

県交通安全協会は、五月二十一日甲府市古名屋ホテルで平成五年度定期総会を開き、平成四年度の事業報告及び収支決算報告の審議のあと、役員の一部改選が行われました。このなかで二十三年間会長として会の発展を図ってこられた中村太郎氏が任期一年を残して辞任され、新会長に志村哲良氏が満場一致で選任されました。また、専務理事金谷信雄氏も辞任され、新専務理事に酒井澄男氏が選任されました。



退任あいさつする中村太郎氏

総会では、冒頭、中村会長が、県内の交通情勢は小康を保っているが、昨年のような死亡事故の増勢が続くと、四年後にはこれまでに最高の二百二十七人をはるかに超える二百四十五人となってしまう。これを押さえ込むためには、承知しながら無謀運転をし、シートベルトをしない人による事故がほとんどなので、自衛を求めなければならない。今や法律以前の問題であり、ドライバーの意識、モラルの高揚こそ必要なのである。今後の安協の活動も、そうした方向へすすめていくこと

が必要だと強調しました。続いて議事に入り、平成四年度の事業報告(別掲)と決算報告を審議して、全員一致で承認しました。このあと一年間の任期を残して金谷専務理事が後進に託したいとして辞意を表明、これが了承されたのち、酒井常務理事が新専務理事に選任されました。すべての議案審議が終了したところで中村会長から、かねてより辞意を表明して来たが入れられず今日に至った。厳しい交通情勢に柔軟に対応できる人材を新会長にして欲しいと強く辞意を表明、これが承認され、新会長に志村哲良氏が全会一致で選任されました。

# 南部安協と鈴木氏ら

## 栄光に輝く関東管区表彰



関東管区交通安全協会連合会(三鬼彰会長)の平成五年度定期総会が五月二十八日、東京商工会議所ホールで開かれ、平成四年度の事業報告・決算報告と平成五年度の事業計画・歳入歳出予算等が審議されました。総会に先立って交通安全功

労者・優良交通安全協会・優良職員の表彰が行われました。本県関係の受賞者(協賛)は次のとおりです。なお、功労者のご夫人も出席され、内助の功により

管区安協連合会長から感謝状が贈られました。◎関東管区警察局長・関東管区交通安全協会連合会長連名表彰(交通安全功労者)鈴木光三(甲府) 興石武夫(南甲府) 井上進男(小笠原) 小林経治(三ヶ月) 伊藤重忠(長坂) 望月武雄(諏訪) 相澤真(市川) 丸山喜久(石和) 三澤市雄(日下部) 天野昭秀(大月)

◎優良交通安全協会、南部交通安全協会、◎関東管区交通安全協会連合会長表彰(優良交通安全協会職員)堀内要蔵(安全運転学校)小暮ゆかり(自動車学校)

### 佳作に山田さん

#### 作文コンクール

県下各中学校・高等学校のご協力をいただき、(財)全日交主催の第九回全国中学生・高校生交通安全作文コンクール(高校四、五、中五)から百六十二名のご応募をいただき、全作品を送付したところ、六月二十八日の最終審査で市川高校の山田ルミ(一年生)さんが佳作に入賞されました。

### 運転免許など手数料アップ

去る六月十八日道路交通法施行令の一部改正が行われ、運転免許関係の手数料が七月一日から百円から八百円の範囲で増額されました。主な改訂手数料は次のとおりです。(試験関係)普通免許二千円、原付免許千八百円、(交付関係)免許証交付千七百円、再交付千三百円(八百円増)併記三百円増(八百円増)二六六円増(講習関係)(いずれも一時間当たり)停止処分者千円、原付千三百円(変わらず)、初心運転者普通千四百円、取消処分者千八百円

# 平成四年度事業報告

- 一 交通安全運動の実施
  - 春の全国交通安全運動 四月六日～十五日
    - 黄色い羽根、交通安全標語入りポスター、同ヒス、リーフレット、安協ニュース、新入学児童用の交通安全腕章と母親宛チラシ等購入・配布
    - 夏の交通安全防止真民運動 七月二十一日～八月三十一日
    - 高齢者交通安全旬間 九月十一日～二十日
    - 秋の全国交通安全運動 九月二十一日～三十日
      - 黄色い羽根ほか各種資料を春の運動に準じて購入・配布
  - 二 年末・年始の交通事故防止真民運動
    - 十二月十日～一月十日
      - 交通安全功労者・優良運転者等の表彰
  - 三 関東管区安協連表彰
    - 五月十八日
      - 東京農林会館 功労者十人、優良安協一、優良職員一人
    - 優良指導員表彰
      - 十月十三日と二十日
        - 運転免許センター等指導員四人 准指導員四人

- 四 優良職員表彰
  - 十一月十二日
    - 県民会館 団体二、優良職員十一人、緑十字銅章百十一人
    - 優良安協七協会
      - 功労者、功労団体二、十四団体
      - 功労役員九十人
      - 優良運転者二百五十七人
    - 全日交協表彰
      - 十一月十三日
        - 東京霞ヶ関東京会館
  - 五 優良職員二人
    - 第三十三回交通安全国民運動中央大会表彰
      - 平成五年一月十四日
        - 日比谷公会堂
          - 緑十字金章二人、緑十字銀章五人、優良団体等五団体
      - 全日交協二推委表彰
        - 平成五年三月二十三日
          - 東京半蔵門会館
            - 特別指導員、指導員各一人
            - 二輪者及び自転車車の交通対策の推進

- 六 交通安全子ども自転車大会
  - 六月二十一日
    - 昭和田立西条小学校
      - 十六チーム、八十八人参加
  - 七 二輪車安全運転全国大会
    - 八月一日～二日、三重県鈴鹿サーキット 四人参加
    - 交通安全子ども自転車全国大会
      - 八月六～七日、東京マ旅行会館、東京国際貿易センター、高根東小出場
      - あなたもライダー六千三百部

- 八 各種教材の配布
  - 二輪ライダース必携三百部
  - ライディング入門四百部
  - あなたも考える安全運転適性六千三百部
  - 交通安全の教則六千三百部
  - 交通の教則六千三百部
  - あなたもライダー六千三百部
- 九 各種広報資料等購入、作成、配布(年間)
  - ポスター二千八百七十枚
  - スローガン入りビラ三種
  - 類各一千枚、リーフレット(春秋運動用)二千枚
  - 反射材一千五百個、ボンビー三百個、反射標四十枚
  - 黄色い羽根十四万四千本
  - Tスマーク宣伝ポスター四百枚、同チラシ一万枚

- 十 交通安全協会職員研修
  - 五月二十五日
    - 三交会議(県警交通部、県交対協、県安協)
  - 五月二十五日
    - 安協婦人部長会議
  - 七月十八日ニュー機山
    - 管技協、整備士、指導員会議
  - 九月九日 ニュー機山
    - 安協関東ブロック会議
  - 十一月二十六日 石和
    - その他

### 運転者会

#### 関係事業報告

##### 平成四年度

運転免許証を更新される際に、ご希望される方には、運転者会へご入会をさせていただいておりますが、この運転者会の平成四年度の事業内容につきましては次のとおりでした。

財団法人  
山梨県交通安全協会経営

## 公認 山梨自動車学校

中巨摩郡八田村野牛島1828 (運転免許センター内)  
TEL (0552) 85-0752

- ★全車種(大型・普通・自二・けん引・大特・第二種免許)の免許の取得ができます。
- ★早朝・夕方・日曜その他あなたの生活条件に合わせた教習が受けられます。
- ★ご希望により送迎もいたします。

# 交通安全協会地区会長の提言

**甲府交通安全協会**  
会長 秋山 登

交通事故多発という厳しい情勢下で、黙々と交通事故防止の火を灯し続けてきた「安協ニュース」が、創刊100号を迎えたことは、誠に大きな喜びです。これからも地域に根ざした交通タウン紙として、一層の紙面充実を図り、事故防止に貢献してまいります。

**より一層の紙面充実を**

**南甲府交通安全協会**  
会長 向井菊蔵

車社会の今日、交通事故防止は家庭・職場・地域が一体となって取り組まなければ実現できません。家庭での話し合い、職場での安全運転技術と意識を高める活動、交通安全施設の整備等により安全で住みよい地域づくりに努め、21世紀には事故ゼロを実現したい。

**21世紀は交通事故ゼロに**

**小笠原交通安全協会**  
会長 松田良一

交通安全協会は、交通事故防止の活動を通じて地域の人々に幸せをもたらそうとする助け合いの精神で結ばれた活動に取組んでいきたいと思っています。

**死亡事故ゼロを願って**

**非崎交通安全協会**  
会長 山寺嘉一郎

最近特に思うことは、この車社会の中で何か足りないものがあるのではないか？ それは、交通安全の目的にもあるように人命の尊重と安全な社会生活の実現こそ必要だということに気がつくことだと思ふ。そこで交通ルールを守り、マナーの習慣化を図ることが一番大切なことだと考えています。

**交通ルールとマナーを**

**長坂交通安全協会**  
会長 奥石四郎

長坂管内は年々交通事故が減っていますが、地域住民が安全で住みよい地域をと、無事故・無違反を実現させるために交通安全協会として取り組むことをお誓いいたします。

**さらに交通事故減少を**

**山梨県トラック協会**  
会長 宮川睦武

言いふるされた言葉ですが、つねに新しい言葉であると思っています。厳しい「車」社会にあって、ドライバー「ゆとり」と「思いやり」を

**諏訪交通安全協会**  
会長 柳澤武史

全国の交通事故による死亡者は毎年1万人をはるかに超えている。1度普通の町の人口と同じ位で、年々ひとつの町全体がなくなっていく事になる。こんな事が続いているのだろうか。他人ごとではない自分自身の事と考えて交通安全意識を再確認すべきです。

**交通安全意識の高揚を**

**南部交通安全協会**  
会長 渡邊喜信

県内外からの通過交通の車両の増加による事故、また地域の過疎化の進展による高齢者の事故等が懸念されています。交通安全の徹底を期す

**市川交通安全協会**  
会長 八木吉治

「安協ニュース」一〇〇号の発行を心から祝福いたします。運転者が全員安全運転を励行し、思いやり運転に徹してプロの運転をめざしてこそ、交通事故の減少が図れるのではないのでしょうか。

**プロの運転をめざして**

**石和交通安全協会**  
会長 小野 厚

車は便利な乗り物である反面、運転操作を誤れば人を傷つけ、命を奪う凶器になってしまいます。速さを競う忙しき時ほど心にゆとりを

**日下部交通安全協会**  
会長 萩原卯平

高齢化社会が進む中で、高齢者の交通事故が増えています。私も既に高齢者の一人ですが、地域の皆様のご協力を頂き、高齢者の交通事故がゼロとなるように、交通安全活動に尽力してまいりたいと思っております。

**高齢者事故ゼロを願う**

**山梨県バス協会**  
会長 小林 隆

毎日、モラル欠如による交通死亡事故が絶えず誠に残念です。そこで、ドライバー総てを対象とした定期的な講習会(民間委託可)の実施と事故、違反多発者に対するペナルティの強化が必要と思われま

**死亡事故ゼロを期して**

**塩山交通安全協会**  
会長 植野友規

会長として五年間地域の交通安全に努力してきましたが、車が生活必需品となることにも交通情勢が悪化していることを心配しています。交通事故防止には、道路利用者のすべてが、ルールとマナーを身につけることです。事故のない明るい地域づくりに一層精進します。

**死亡事故ゼロを目ざして**

**都留交通安全協会**  
会長 天野 健

若者の交通死亡事故が増している昨今では、彼らに対する交通指導も限界がみえてきたといえそう。いっそシートベルトの着用強制化を

**富士吉田交通安全協会**  
会長 田中経策

格好悪い、きゅうくつだ、面倒だといった理由で、つい忘れがちなシートベルト。しかし、交通事故の際、尊い生命を守る命綱がシートベルトです。地域の交通安全の中核として、私達自ら正しくシートベルトを締め、思いやりの心で安全運転に心掛けてまいり

**シートベルトの着用を**

**大月交通安全協会**  
会長 山下道男

今年四月、自転車の小学生と大型ダンプが衝突し、小学生が重傷を負うという事故が発生しました。小学生はヘルメットをかぶっていませんでしたが、自転車ヘルメットの着用を

**上野原交通安全協会**  
会長 瀧森 巖

安全で快適な交通社会の実現のためには、地域の一人ひとりが良き交通社会人であることが重要です。特に、若者の事故防止対策として、「躰け」を通じて人命尊重と思いやりの心を醸成し、自覚するよう指導、育成していくことが私たちの使命だと思っております。

**地域と交通安全**

**山梨県タクシー協会**  
会長 小沢照彦

昔は「互譲の精神」と云う言葉をよく聞きました。つまり「ゆずり合い」の心を持つことです。

**有責事故ゼロを期して**

## 全国大会へ59人が競う

### 第23回二輪車安全運転大会

六月二十日、八田村運転免許センターで、二輪車運転者五十九人が参加して第23回二輪車安全運転大会山梨県大会が開催されました。十六歳から三十七歳の腕に覚えのあるヤングライダーが、法規走行と技能走行を競い合い盛況裡に終了しました。

入賞者は次のとおりです  
各クラスの優勝者は来る七月三十一日、八月一日の両日、三重県鈴鹿サーキットで行われる全国大会に本県代表として出場することになっています。

三度目の全国優勝を目指して、目下特訓中ですのでご声援ください。

○女性クラス(二二五cc以下)  
優勝 穴水あけみ  
準優勝 〇一般Bクラス(四〇〇ccを超えるもの)  
優勝 小川 卓  
準優勝 内藤祐一郎  
四位 河村 浩文  
五位 樋口 俊彦  
五位 島山 茂

〇一般Aクラス(四〇〇cc以下)  
優勝 加藤 宏二  
準優勝 河村 信吾  
四位 大石 太  
五位 橋田 慶一  
六位 有泉 淳  
六位 千野 照彦  
七位 渡辺 雅雄

〇一般Cクラス(二二五cc以下)  
準優勝 矢島 利美  
〇高校生クラス(二二五cc以下)  
優勝 三井真理子  
準優勝 佐々木明彦  
優勝 佐野 佳正  
〇一般Aクラス(四〇〇cc以下)  
優勝 望月宗一郎



## お知らせ

**家族会議作文の募集**  
○全日交が「平成五年度家族会議作文」の募集をしています。最優秀者には、平成六年一月に行われる交通安全全国国民運動中央大会で総務庁長官賞が贈られます。募集要領は次のとおりです。応募してみませんか。

○作文の題材  
「我が家の交通安全」(交通安全について考え、話し合った内容や方法、その結果実行していることなど)

○応募期間 七月一日から九月二十日まで

○応募区分 ①小学校低学年の部(一、二年生) ②小学校中学年の部(三、四年生) ③小学校高学年の部(五、六年生) ④中学生の部 ⑤母親・一般の部

○応募方法  
①小学生・中学生の部 四百字詰原稿用紙三枚以内、内容にふさわしい題をつける。  
②母親・一般の部 四百字詰原稿用紙五枚以内、内容にふさわしい題をつける。

○送付先  
甲府市丸の内一―九―二  
山梨交通安全協会事務局  
局(☎055-311-1630)  
県内応募作品は一括送付。  
(詳しくは事務局へどうぞ)

# 春の交通安全運動中の各地区安協の活動



交通安全—気をつけてネ (県交対協)



高齢者の交通事故防止を誓い合う (南甲府)



交通事故防止の街頭布教 / (南部)



安協婦人部員による街頭指導 (小笠原)



小学生が人文字で交通安全を訴える (市川)



街頭指導所で婦人部員が活躍 (塩山)



街頭指導所で安全運転を呼びかける (長坂)



実験コーナーでシートベルトの効果を体験 (日下部)



カラーガード隊の先導で交通安全パレード (甲府)

この大会は、小学校児童に対する交通安全教育を高め、交通ルールや自転車の安全な乗り方を身につけて習慣化することにより、こどもの交通事故を防止することを目的として毎年行われています。

今年の大会には、県内各地区での予選を勝ち抜いてきたチームや推薦チームなど十三校十六チーム、八十人の選手が参加し、学科テスト(六百点)、実技テスト(五百点)を、計千百点の採点からの減点方式で熱戦をくりひろげました。

団体では、高根町立高根東小学校チームが二年連続十八回目の優勝を果たし、全国大会への出場権を獲得しました。

個人では、万沢小の佐野裕選手が優勝、高根小の安

県警察本部と県交通安全協会共催の第二十四回交通安全子ども自転車県大会は、県教委、県交母連の後援を得て、六月六日昭和町立押原小学校で開催されました。

この大会は、小学校児童に対する交通安全教育を高め、交通ルールや自転車の安全な乗り方を身につけて習慣化することにより、こどもの交通事故を防止することを目的として毎年行われています。

今年の大会には、県内各地区での予選を勝ち抜いてきたチームや推薦チームなど十三校十六チーム、八十人の選手が参加し、学科テスト(六百点)、実技テスト(五百点)を、計千百点の採点からの減点方式で熱戦をくりひろげました。

団体では、高根町立高根東小学校チームが二年連続十八回目の優勝を果たし、全国大会への出場権を獲得しました。

個人では、万沢小の佐野裕選手が優勝、高根小の安

春の交通安全運動は四月六日から十五日までの十日間、全国一斉に行われ、県内でも、各地区安協が中心となって、多彩な行事、街頭活動、各種交通安全教育等を実施し、運動に真剣に取り組まれました。

期間中の県下の交通事故は、発生六十八件、死者一人、傷者七十九人で、前年同期と比べ、死者は増減なしでしたが、件数、千九百九十九人と、傷者、千三百九十九人と大巾に増加しました。

大変ご苦労さまでした。今後とも地域の交通事故防止のためによろしくお願いたします。

## 県代表に高根東小(2年連続)

### 交通安全子ども自転車県大会



連清人選手が準優勝に入りました。

優勝した高根東小学校チームは、八月三日、四日の両日、東京で開催される全国大会に出場します。

皆さんのご声援をお願いします。

◇団体入賞チーム  
優勝 高根東小学校(A)

準優勝 万沢小学校  
高根東小学校(B)  
押原小学校(A)  
曙小学校  
敷島北小学校(B)  
初狩小学校  
双葉東小学校  
加納岩小学校  
個人入賞者  
優勝 万沢小 佐野 裕  
準優勝 高根小 安達清人  
望月 聡  
高根小 津金健士  
白倉圭子  
望月雅善  
島 香織  
坂本恵美  
藤原房枝  
小川直也  
小川直也

## 春の交通安全運動

五月十二日「道路交通法の一部を改正する法律」が公布されました。この法律は公布の日から起算して一年を超えない範囲内で政令で定める日から施行されることとなります。

改正の要点は次のとおりです。

●運転免許関係  
一、優良運転者の有効期間の延長  
更新時の有効期間は現行一律三年ですが、優良運転者については、一定の高齢者を除いて五年に延長されることとなります。

●優良運転者の有効期間の延長  
更新時の有効期間は現行一律三年ですが、優良運転者については、一定の高齢者を除いて五年に延長されることとなります。

●優良運転者の有効期間の延長  
更新時の有効期間は現行一律三年ですが、優良運転者については、一定の高齢者を除いて五年に延長されることとなります。

●優良運転者の有効期間の延長  
更新時の有効期間は現行一律三年ですが、優良運転者については、一定の高齢者を除いて五年に延長されることとなります。

●優良運転者の有効期間の延長  
更新時の有効期間は現行一律三年ですが、優良運転者については、一定の高齢者を除いて五年に延長されることとなります。

●優良運転者の有効期間の延長  
更新時の有効期間は現行一律三年ですが、優良運転者については、一定の高齢者を除いて五年に延長されることとなります。

●優良運転者の有効期間の延長  
更新時の有効期間は現行一律三年ですが、優良運転者については、一定の高齢者を除いて五年に延長されることとなります。

●優良運転者の有効期間の延長  
更新時の有効期間は現行一律三年ですが、優良運転者については、一定の高齢者を除いて五年に延長されることとなります。

●優良運転者の有効期間の延長  
更新時の有効期間は現行一律三年ですが、優良運転者については、一定の高齢者を除いて五年に延長されることとなります。

●優良運転者の有効期間の延長  
更新時の有効期間は現行一律三年ですが、優良運転者については、一定の高齢者を除いて五年に延長されることとなります。

●優良運転者の有効期間の延長  
更新時の有効期間は現行一律三年ですが、優良運転者については、一定の高齢者を除いて五年に延長されることとなります。

●優良運転者の有効期間の延長  
更新時の有効期間は現行一律三年ですが、優良運転者については、一定の高齢者を除いて五年に延長されることとなります。

●優良運転者の有効期間の延長  
更新時の有効期間は現行一律三年ですが、優良運転者については、一定の高齢者を除いて五年に延長されることとなります。

●優良運転者の有効期間の延長  
更新時の有効期間は現行一律三年ですが、優良運転者については、一定の高齢者を除いて五年に延長されることとなります。

●優良運転者の有効期間の延長  
更新時の有効期間は現行一律三年ですが、優良運転者については、一定の高齢者を除いて五年に延長されることとなります。

●優良運転者の有効期間の延長  
更新時の有効期間は現行一律三年ですが、優良運転者については、一定の高齢者を除いて五年に延長されることとなります。

●優良運転者の有効期間の延長  
更新時の有効期間は現行一律三年ですが、優良運転者については、一定の高齢者を除いて五年に延長されることとなります。

●優良運転者の有効期間の延長  
更新時の有効期間は現行一律三年ですが、優良運転者については、一定の高齢者を除いて五年に延長されることとなります。

●優良運転者の有効期間の延長  
更新時の有効期間は現行一律三年ですが、優良運転者については、一定の高齢者を除いて五年に延長されることとなります。

●優良運転者の有効期間の延長  
更新時の有効期間は現行一律三年ですが、優良運転者については、一定の高齢者を除いて五年に延長されることとなります。

●優良運転者の有効期間の延長  
更新時の有効期間は現行一律三年ですが、優良運転者については、一定の高齢者を除いて五年に延長されることとなります。

●優良運転者の有効期間の延長  
更新時の有効期間は現行一律三年ですが、優良運転者については、一定の高齢者を除いて五年に延長されることとなります。

●優良運転者の有効期間の延長  
更新時の有効期間は現行一律三年ですが、優良運転者については、一定の高齢者を除いて五年に延長されることとなります。

●優良運転者の有効期間の延長  
更新時の有効期間は現行一律三年ですが、優良運転者については、一定の高齢者を除いて五年に延長されることとなります。

●優良運転者の有効期間の延長  
更新時の有効期間は現行一律三年ですが、優良運転者については、一定の高齢者を除いて五年に延長されることとなります。

●優良運転者の有効期間の延長  
更新時の有効期間は現行一律三年ですが、優良運転者については、一定の高齢者を除いて五年に延長されることとなります。

●優良運転者の有効期間の延長  
更新時の有効期間は現行一律三年ですが、優良運転者については、一定の高齢者を除いて五年に延長されることとなります。

●優良運転者の有効期間の延長  
更新時の有効期間は現行一律三年ですが、優良運転者については、一定の高齢者を除いて五年に延長されることとなります。

●優良運転者の有効期間の延長  
更新時の有効期間は現行一律三年ですが、優良運転者については、一定の高齢者を除いて五年に延長されることとなります。

●優良運転者の有効期間の延長  
更新時の有効期間は現行一律三年ですが、優良運転者については、一定の高齢者を除いて五年に延長されることとなります。

●優良運転者の有効期間の延長  
更新時の有効期間は現行一律三年ですが、優良運転者については、一定の高齢者を除いて五年に延長されることとなります。

●優良運転者の有効期間の延長  
更新時の有効期間は現行一律三年ですが、優良運転者については、一定の高齢者を除いて五年に延長されることとなります。

●優良運転者の有効期間の延長  
更新時の有効期間は現行一律三年ですが、優良運転者については、一定の高齢者を除いて五年に延長されることとなります。